## 事業者説明会における質疑まとめ(神奈川県事業活動温暖化対策計画書制度の見直し)

No.	項目	区分	説明会日程	内容	回答
1	削減目標	ご質問	9月25日	2030年度目標値の基準年度はいつか。	2013年度です。
2	削減目標	ご意見	9月25日	2030年度までの部門別の温室効果ガス削減目標値に差があるが、削減には投資が必要であり、不公平感がある。	改定予定の県地球温暖化対策計画における部門別の削減目標は、画一的な削減目標ではなく、部門や業種ごとの現状や特徴を踏まえて、2030年度50%削減を達成するために各部門で必要な削減目標を設定したものです。なお、新たな評価制度では、その目標値を参考に、現状や経済・社会状況等も考慮して、部門別の望ましい年度ごとの評価基準を設定する予定です。
3	削減目標	ご質問	9月26日	事業者の中期目標の設定は、2013年度実績に対して50%削減とするのか。2013年度実績を算出できない場合は、削減目標値は、どのように考えるのか。	県地球温暖化対策計画の中期目標である「2030年度50%削減」(2013年度比)は、県全体の削減目標で、事業者ごとの削減目標ではありませんが、新たな評価制度では、その目標値を参考に、部門別の望ましい年度ごとの評価基準を設定する予定です。2013年度実績を算定できない場合の取扱いについては、今後検討を進め、混乱が生じないよう適切にお知らせしていきます。
4	削減目標	ご質問	9月26日	2014年度以降に新設した工場等は、2013年度以前のデータが無く、旧工場時のデータで比較するとベース規模が違う為、単純に比較が出来ない場合は、2014年度以降のデータをベースに考えても良いのか。	2014年度以降に工場の新設等があった場合、実績データを有する2014年度以降最も古い年度のデータを基準とするか、2013年度推計値を設定するかなど、複数の選択肢があると認識しています。この点についても、引き続き検討していきます。
5	削減目標	ご質問	9月26日	現在、1,500kL/年前後のエネルギー使用量となっている事業者にとっては、 目標値が高く、運営に支障をきたす。1,500kL/年を少し超えた場合でも、一 律で50%削減の目標とするのか。	県地球温暖化対策計画の中期目標である「2030年度50%削減」(2013年度比)は、県全体の削減目標で、事業者ごとの削減目標ではありませんが、計画書等の提出義務の有無に関わらず、県内で活動する全事業者が当該目標を意識して取組を進めていただく必要があります。
6	削減目標	ご質問	9月26日	「2030年度50%削減」(2013年度比)は原単位でということで良いか。	県地球温暖化対策計画の中期目標である「2030年度50%削減」(2013年度比)は、温室効果ガスの「排出量」の削減割合を設定しています。そのため、新たな評価制度でも「排出量」の削減を重視したいと考えています。
7	削減目標	ご質問	9月26日	「2030年度50%削減」(2013年度比)は基礎(調整前)排出量か調整後排出量か。	現行制度では基礎排出量及び調整後排出量の両方を併記していただいており、国の制度においてもどちらかを推奨している状況ではないため、引き続き、 新たな評価制度における取扱いを検討していきます。
8	削減目標	ご質問	9月25日	2040年度削減目標などは今後検討するのか。	現時点では未定です。なお、県地球温暖化対策計画においては、計画期間の中間年度に当たる2027年度に、施策等について検証した上で、必要な見直しを行う予定です。
9	削減目標	ご意見	9月26日	県や国で実施している植樹や森林保護の ${ m CO_2}$ 回収も加味された目標値だとありがたい。	2050年脱炭素社会の実現に向けては、森林等によるCO2吸収も一部見込んだ上で、県全体の削減目標を設定する予定です。
10	評価内容	ご意見	9月26日	重油、軽油、電力等のエネルギー別の $CO_2$ 排出削減量に対して目標と評価基準を設定してもらいたい。	公平性の観点で評価基準を細かく分けるのも一案ですが、制度としての煩雑 さも出てくので、バランスを見ながら検討を進めます。

## 事業者説明会における質疑まとめ(神奈川県事業活動温暖化対策計画書制度の見直し)

No.	項目	区分	説明会日程	内容	回答
11	制度対象範囲	ご質問	9月26日	特定大規模事業者の定義(県全体で原油換算エネルギー使用量 1,500kL/年以上)と、計画策定範囲(原則、横浜市・川崎市以外の県 域。ただし、両市を含めて策定することも可)は現行制度どおりか。	ご認識のとおり、現時点では、現行制度の運用方法を引き継ぐ予定です。
12	制度対象範囲	ご質問	9月26日	1,500kL/年以上のエネルギーを使用する特定工場においても新制度は適応されるのか。例えば、個別で評価されるようなことはあるのか。	現行制度と同様、評価の対象はあくまで工場単位ではなく、事業者単位を想定しています。
13	評価内容	ご質問	9月25日	非化石証書を用いた電気・ガスの導入を検討している。新たな評価制度において当該商品の導入による $CO_2$ 削減は認められるのか。	非化石証書によるCO <sub>2</sub> 排出量の控除の取扱いは検討中であり、未定です。
14	評価内容	ご質問	9月25日	毎年度の取組実績を絶対評価で評価するということだが、「原単位」の考え方は継続されるのか。	排出量の削減率に関する評価に加えて、原単位の削減率に関しても評価する予定です。
15	評価内容	ご質問	9月25日	原単位による取組実績の評価を導入すると、CO2の総量が減らない可能性が高いと思うが、そのあたりは考慮されているのか。	ご認識のとおり、原単位での評価だけでは総量が減らないことも想定されます。 しかし、事業拡大や、コロナ禍といった突発的な事象もあり、その中での各事業 者の取組の努力も評価していくことが重要であると認識しているので、引き続 き、より適切な制度となるよう検討を進めます。
16	評価内容	ご質問	9月25日	CO₂排出係数は固定か。	現行制度と同様、電気の $CO_2$ 排出係数は国の省エネ法等と同様、毎年度変動することとし、契約電力会社の変更などの効果が反映されるようにしたいと考えています。
17	評価内容	ご質問	9月26日	温室効果ガスの換算係数は2013年度のものになるのか。	現時点では未定ですが、国の省エネ法等や現行制度と同様、最新の $CO_2$ 排出係数を毎年度適用する方向で検討しています。
18	評価内容	ご質問	9月25日	2013年度に対する $CO_2$ 削減割合が評価の基準になると認識したが、例えば、 $CO_2$ 削減目標50%を早期に達成した後、 $CO_2$ 削減割合が下がった場合でも評価が低くなるのか。	2030年度までの早期に大幅な削減を実現した場合の、その後年度の取扱については、引き続き、検討させていただきます。
19	評価内容	ご質問	9月25日	コロナ等により、一時的にエネルギー使用量が減る場合、次年度はエネルギー使用量の増加が見込まれるが、全体の評価査定はどうなるのか。	排出量削減率の直近複数年間の移動平均値で評価することで、突発的な社会・経済状況の変化による影響を緩和する措置を検討しています。
20	評価内容	ご質問	9月25日	2013年度以降、増設など大規模な事業拡大があった場合はどう評価をするのか。	排出量だけでなく、原単位も評価の対象となるよう検討しています。
21	評価内容	ご意見	9月26日	で評価されることは厳しい部分がある。国の省エネ法における事業別のベンチ	様々な評価方法がありますが、現時点では、排出量の削減状況については、 2013年度対比と、直近3年間(移動平均)での削減率を評価することを考 えています。
22	評価内容	ご質問	9月25日	事業が製造業、販売業、オフィス業務など多岐にわたる場合は、削減目標を それぞれの業務で設定するのか。それとも一事業者につき一削減目標か。	現行制度と同様、一事業者につき一削減目標の設定を想定していますが、それが難しい場合は、計画書提出時に個別にご相談ください。
23	評価内容	ご質問	9月26日	と業務部門がある場合の判断はどうすれば良いのか。	現行制度と同様、県内における「主な業種」(日本標準産業分類)で判断いただくことを想定しています。産業部門と業務部門からの排出割合が同等である場合や、年度によって主な業種が異なる場合などは、計画書提出時に個別にご相談ください。

No.	項目	区分	説明会日程	内容	回答
24	提出時期	ご質問	9月25日	現行の計画期間が2022~2024年度の場合、新制度の計画書の提出は何年度から開始となるのか。	その場合、2025年度に結果報告書と新制度の計画書を提出いただくことになります。なお、現状、事業者ごとに計画期間がまちまちであるため、2028年度から全事業者が新制度に完全移行できるよう移行期間を設けることも検討しています。
25	提出時期	ご質問	9月25日	新制度による報告は 2025年度"実績"、ということで、報告自体は2026年度の報告分から、という理解で良いか。	ご認識いただいているとおりです。
26	評価の公表	ご質問	9月25日	2030年時点で目標未達の場合、何か罰則等も検討しているのか。	評価制度としての罰則は考えていません。ただし、評価結果は公開する予定のため、低い評価の場合はディスインセンティブに働く可能性もあります。
27	支援	ご質問	9月25日	評価制度について、国(経済産業省)のように優良事業者を公表するような ことはお考えか。	優良事業者を公表することを考えています。
28	支援	ご質問	9月25日	厳しく、特にガスを使っている企業にとって、燃料の電化などは投資も過大にな	改定予定の県地球温暖化対策計画における取組の方向性としては、事業者の脱炭素の取組について支援することとしていますが、今後の具体な補助金等の予算内容については未定です。
29	支援	ご質問	9月26日	今後、県として企業規模に関わらず、省エネに対する今以上の補助金等の対応はあるのか。	改定予定の県地球温暖化対策計画における取組の方向性としては、事業者の脱炭素の取組について支援することとしていますが、今後の具体な補助金等の予算内容については未定です。
30	様式	ご質問	9月25日	省エネ法のEEGSのようなシステム入力にするのか。	検討中です。事業者の皆様の負担の無い方法にしていきたいと考えています ので、是非、アンケート等でも具体的にご意見をいただければ幸いです。
31	様式	ご意見	9月26日	省エネ関連の報告は、国用と県用の2種類あり、中小企業にとっては報告負担が大きい一番の要因です。報告の国、県統一を検討願いたい。	国と県の制度で目的等が異なり、完全に統一することは難しいものの、負担となっていることは認識しているため、国の報告システム(EEGS)等を県の計画書制度で活用できないかなど報告負担の軽減について、2025年度の評価制度の立ち上げに向けて検討していきます。
32	様式	ご質問	9月26日	国だけではなく、神奈川県、横浜市、川崎市でも様式が違うため作業が煩雑化している。これらを統一されるような予定はあるのか。	
33	様式	ご質問	9月25日	具体的な計画書・報告書のイメージはいつ頃公表される予定か。	計画書等の様式類の具体的な内容の公開は、来年度の条例改正後の規則 等の改正時であり、来年末(12月頃)になると想定しています。
34	その他	ご質問	9月25日	本件は他県、例えば、東京都などと連動している動きか。東京都に本社があるので確認した。	
35	その他	ご意見	9月26日	今後、本条例と省エネ法で重複する部分においては、違いがわかるような対照 表を作成頂きたい。(例えば目標値等)	他制度との対照表の作成については、今後検討していきます。

No.	項目	区分	説明会日程	内容	回答
36	その他	ご意見		温室効果ガスの削減策を既に色々取り入れており、現状から2030年度まで	
					小田原市が認定されているほか、県も脱炭素に係るモデル地域の施策を横須
					負・二浦地域で検討しています。 計画書制度の見直しに資する取組の情報があれば、今後、共有させていただ きたいと考えています。